

実務経験証明書

令和3年1月1日

下記の者は、解体工事に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを証明します。

株式会社 甲乙解体

証明者 代表取締役 琵琶 太郎

技術管理者 の氏名	大津 一郎	生年月日	昭和35年2月29日	使用された 期間	昭和63年 4月 から 平成13年 4月 まで
使用者の 商号または 名称	株式会社 甲乙解体				
職 名	実務経験の内容				実務経験年数
工事主任	◎◎邸解体工事（木造建築物の解体） その他10件				平成5年1月から平成5年12月 まで
	△△ビル解体工事（SRC構造物解体工事） その他5件				平成6年1月から平成6年12月 まで
	□□工場解体工事（鉄骨構造物解体工事） その他6件				平成7年1月から平成7年12月 まで
工事係長	○○ビル解体工事（SRC構造物解体工事） その他3件				平成8年1月から平成8年12月 まで
	◎○邸解体工事（木造建築物解体工事） その他6件				平成9年1月から平成9年12月 まで
	○△邸解体工事（鉄筋コンクリート造家屋解体工事） その他8件				平成10年1月から平成10年12月まで
工事課長	××工場解体工事（鉄骨構造物解体工事） その他14件				平成11年1月から平成11年12月まで
	○×邸解体工事（木造建築物解体工事） その他10件				平成12年1月から平成12年12月まで
					平成 年 月から平成 年 月まで
					平成 年 月から平成 年 月まで
使用者の証明 を得ることが できない場合	その理由				合計 満 8年 1月
					証明者と被証 明者との関係

記載要領

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建築物等の構造等を具体的に記載すること。

